

平成 29 年 12 月 1 日

## 木徳神糧株式会社行動計画（第 3 回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 32 年 6 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：男性の育児休業取得を支援するために、男性も育児休業が取得できることについて社内周知を図る。

<対策>

- 平成 29 年 7 月～ 引続き制度に関する案内をイントラネット等に掲示し周知を図る。

目標 2：育児を理由として取得できる休暇の拡大。

<対策>

- 平成 30 年 7 月～

現行は私傷病による場合のみ認めている積立保存休暇（消滅時効にかかる未消化有給休暇の一部を年間 10 日、上限 40 日まで積立おける制度）の取得理由を育児に拡大する。